

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

|  |
|--|
| 評価機関名: 株式会社 中部評価センター<br>(認証番号: 26地福第1788-3号) |
| 訪問調査<br>実施日: 平成28年2月5日(金)                    |

②事業者情報

|                                      |                                       |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 名称:(法人名)西尾市<br>(施設名) 西尾市立吉田保育園       | 種別:(施設種別) 保育所<br>(基準の種類) 児童福祉施設(保育所版) |
| 代表者氏名:(園長) 小山 美恵子                    | 定員(利用人数): 100名(73名)                   |
| 所在地:〒444-0516<br>愛知県西尾市吉良町吉田齊藤久123番地 | TEL: 0563-32-1095                     |

③総評

|  |
|--|
| <p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆根付いた園長の思い<br/>第三者評価にあたっての最初の質問「園長の方針は？」に、園長は迷うことなく「アットホームで温かい園創り」と答えた。その言葉通り、職員のまとまりやチームワークは良好で、温かな雰囲気の仕事しやすい職場環境が出来上がっている。保護者アンケートに回答を寄せた41名の保護者のうち、8名が園の特徴を「アットホームな保育園」と評価している。子どもたちへの保育を通して園長の思いが確実に保護者にまで浸透している。保育の担い手である職員への周知は言わずもがなである。</p> <p>◆月曜日と金曜日は特異日<br/>職員に対して、保護者との連携に関して月曜日と金曜日には特に注意を払うよう指導している。送迎時に、保護者には毎日の様子を伝えているが、金曜日には特に念入りに伝えるようにしている。些細な事であっても、担当が気になったことがあれば詳細に保護者に伝えている。土曜日、日曜日の家庭での生活を充実したものにしているためである。そして月曜日には、休みの間の出来事を詳しく聞いて、子どもの様子や変化を注意して観察している。虐待ケースや要保護ケースはないが、子どもの人権を擁護し、子どもの最善の利益を守る取り組みである。</p> <p>◆非正規職員の研修参加<br/>前園長時代から継続して、正規職員と共に非正規職員が参加して障害児保育や接遇の研修を受けている。研修の結果を活かして、障害児の個別の指導計画や記録も任されている。療育相談にも同席して保護者対応も担っており、保護者の信頼も得ている。これまでも非正規職員が全体研修に積極的に参加しており、時間的な制約や様々な条件によって非正規職員の研修参加が難しい状況ではあるが、今後も研修参加を継続してほしい。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保育課程策定について<br/>保育課程の策定は園長・主査が中心に編成している。3・4・5歳児の幼児のみの保育園であり、「地域との交流・連携」や「異年齢保育」を積極的に行っていること等、園の特徴や良さを編成する際に織り込むことが望まれる。その際には、ぜひ職員の参画を望みたい。また、各年齢1クラスのため、職員の話し合いが学び合いの意識にまで高まらないようであるが、今回の第三者評価受審での気づきから改善点を見出し、改善の計画を立てて保育の質の向上に役立てていただきたい。</p> <p>◆マニュアル類の総点検を<br/>マニュアル類はほぼ整備が済んでいるが、制定日や改定日の記載のないものが散見された。また、園独自の手順やルール等もマニュアル化する必要がある。例えば記録や連絡文書の記述方法である。市の定める記録、園内の記録、保護者へ渡す書類等、それぞれに統一(標準化)できる部分をまとめて「記録作成要覧」を作成しておけば、職員による記述のばらつきが防げる。それらを含めて、マニュアル類の総点検を実施してほしい。</p> |
|--|

#### ④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

・第三者評価結果については思っていた結果とほぼ同じだったが、保護者からは良い評価をいただくことができ、とても嬉しく思った。第三者評価を受審することで、保育士全員で話し合いをし、いろんな考え方があることを知るとともに、個々の保育を振り返る良い機会になり、保育の質の向上につながった。

・評価での改善点については、全保育士に周知し改善していきたい。

#### ⑤ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

|                          |                       | 第三者評価結果 |           |
|--------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                       |         |           |
| I-1-(1)-①                | 理念が明文化されている。          | 保 1     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(1)-②                | 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | 保 2     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 |                       |         |           |
| I-1-(2)-①                | 理念や基本方針が職員に周知されている。   | 保 3     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2)-②                | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4     | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

「市のめざす子ども像」に沿って保育理念、保育目標、保育方針を掲げており、園長は「アットホームな暖かい園」を作ろうとしている。利用する子どもが70余名、職員数10名の小さな園であり、園長の思いは園の隅々にまで浸透している。保護者アンケートでは、回答を寄せた保護者41名全員が「理念、基本方針の説明を聞いている」と答えている。自由記述の欄には、「アットホームな園」の文字が数多く踊っており、園長の思いは子どもへの保育を通じて保護者にまで伝わっている。

### I-2 事業計画の策定

|                                 |                          | 第三者評価結果 |           |
|---------------------------------|--------------------------|---------|-----------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                          |         |           |
| I-2-(1)-①                       | 中・長期計画が策定されている。          | 保 5     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(1)-②                       | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。        |                          |         |           |
| I-2-(2)-①                       | 事業計画の策定が組織的に行われている。      | 保 7     | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-2-(2)-②                       | 事業計画が職員に周知されている。         | 保 8     | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2)-③                       | 事業計画が利用者等に周知されている。       | 保 9     | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

平成27年度から29年度までの3年間の中期計画が作成されている。その中の27年度分の計画を、保育園運営案の「保育課程」へと連動させている。事業計画の作成にあたっては、前年度の反省(「平成26年度事業報告」)を踏まえて作成され、職員会議で職員の意見を聴取したうえで作られている。ただ、前年度の事業報告の中で課題として挙げた「園庭開放の利用者の少なさ」や、「在園児の園庭開放(毎週水曜)のトラブルや小さな事故」等の改善策が、27年度の事業計画の中で具体的な取り組みとして明文化されておらず、課題を残す。職員や保護者に対する事業計画の周知は図られている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                              |                                 | 第三者評価結果 |           |
|------------------------------|---------------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                 |         |           |
| I-3-(1)-①                    | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。       | 保 10    | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(1)-②                    | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。  | 保 11    | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                 |         |           |
| I-3-(2)-①                    | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。      | 保 12    | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(2)-②                    | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。 | 保 13    | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

「保育園運営案」の中に「園の組織・運営機構」や「職員構成」が明示されており、園長だけでなく、主査や一般職員の責任や役割が明確になっている。市の作成した「保育所職員のあり方」を職員全員が持ち、職員の行動規範として活用している。ただ、コンプライアンスに関しては職員間で意識の差があり、高いレベルでの法令遵守の実現には至っていない。園長は、「質の向上」＝「利用者の満足度の向上」ととらえ、行事ごとに家族アンケートを実施して満足度の推移に注意を払っている。業務の効率化に関しては、園長の考えを押し付けることなく、行事の企画についても職員に任せている。その結果、職員個々の責任感や実行力が培われ、職員間の協力体制も構築された。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                                  | 第三者評価結果 |           |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。          | 保 14    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-②                   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 15    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-③                   | 外部監査が実施されている。                    | 保 16    | a ・ b ・ Ⓒ |

#### 評価機関のコメント

市町村合併による保育事業の大きな変化・変革の時期も過ぎ、安定した事業環境が整っている。人口移動の少ない地域性もあり、将来的にも現在の状態の継続を予測している。必要な情報は、毎月の市の園長会や担当者からの連絡で収集している。「職員の向上心」、「保護者アンケートのマンネリ化」、「小規模園ゆえの人手不足(行事の準備や実施)」等の課題を挙げており、改善のための計画づくりから始めてもらいたい。第三者評価は初めての受審であり、外部の専門家による外部監査は実施されていない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                            |                                      | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------|--------------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。   |                                      |         |           |
| Ⅱ-2-(1)-①                  | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。             | 保 17    | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-2-(1)-②                  | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。              | 保 18    | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 |                                      |         |           |
| Ⅱ-2-(2)-①                  | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 保 19    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2)-②                  | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。           | 保 20    | Ⓐ ・ b ・ c |

|                                 |   |      |           |
|---------------------------------|---|------|-----------|
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |   |      |           |
|                                 | II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                          | 保 21 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 22 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                       | 保 23 | a ・ Ⓑ ・ c |
| II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |   |      |           |
|                                 | II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。    | 保 24 | a ・ Ⓑ ・ c |

#### 評価機関のコメント

園長が望む人事プランとして、障害児保育の充実を図るために作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門職の配置があるが、小規模園では叶うすべもない。代替策として近隣の障害者施設(くるみ会、青い鳥学園等)から専門講師を呼んで研修を行っている。市の定めた「成果評価シート」、「能力・取組姿勢評価シート」を使った人事考課を行っているが、その結果が園では有効に活用されていない。

園長、主査を中心に職員のみとまりがよく、働きやすい職場が実現している。市の計画の沿って研修の実施はあるが、実施後の報告書が適切に管理されておらず、評価・見直しにも課題が残る。昨年度はなかったが、今年度は実習生の受入れが予定されている。

### II-3 安全管理

|                                     |  |      |           |
|-------------------------------------|--|------|-----------|
|                                     |  |      | 第三者評価結果   |
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 |  |      |           |
|                                     | II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。        | 保 25 | a ・ Ⓑ ・ c |
|                                     | II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。                      | 保 26 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                     | II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                       | 保 27 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                     | II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | a ・ Ⓑ ・ c |

#### 評価機関のコメント

子どもたちの安全や安心を担保するマニュアル類は整備されていたが、作成日や改定日の記載がないものが散見された。最新版管理の原則から、作成日や改定日を記載することが求められる。防災訓練は毎月計画に沿って実施されており、「避難訓練簿」には実施ごとに反省や課題が書き込まれている。津波被害が想定される標高50cmの低海拔地帯であり、これまでの避難場所を変更して、有事には近くの山まで逃げることにした。津波避難訓練では、子どもたちが走って山まで駆け上がる訓練をしている。園内の「ヒヤリハットマップ」が作成されている。事故の多くは園庭で起きており、これで十分ともいえるが、さらに安全度を高めるために、園の周辺や保育ルーム内のマップも検討されたい。

### II-4 地域との交流と連携

|                             |  |      |           |
|-----------------------------|--|------|-----------|
|                             |  |      | 第三者評価結果   |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |  |      |           |
|                             | II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。             | 保 29 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                             | II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。              | 保 30 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                             | II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 31 | a ・ Ⓑ ・ c |

|                                 |                                      |      |           |
|---------------------------------|--------------------------------------|------|-----------|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。      |                                      |      |           |
|                                 | II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。          | 保 32 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。      | 保 33 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 |                                      |      |           |
|                                 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。          | 保 34 | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 保 35 | a ・ Ⓑ ・ c |

#### 評価機関のコメント

|   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| <p>長い歴史を持つ保育園であり、地域との関係性も良好である。老人施設を訪ねたり、七夕会に招待したりと相互の交流がある。地域の小学校とも、プール利用、お茶会、給食参観等、様々な交流がある。地域の農家の協力があり、トマト狩り、芋掘り等でも地域と交流している。未就園児を対象とした園庭開放は低調であるが、年間7回介される地域活動事業ではベビーマッサージやリトミック、体育遊び等のプログラムを用意し、10数組の親子が参加している。ボランティアの来訪は多いが、受入れの成果を評価したり、ボランティアのネットワーク作りへの取り組みには至っていない。</p> <p>長時間保育や延長保育のニーズのない地域である。しかし、未就園児に対する保育ニーズはあることから、地域活動事業の延長線上のサービス提供が望まれる。</p> |  |  |  |
|---|--|--|--|

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |  | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |         |           |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | 保 36    | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。        | 保 37    | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。          |  |         |           |
|                                  | Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。         | 保 38    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |         |           |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。                | 保 39    | Ⓐ ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。               | 保 40    | a ・ Ⓑ ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                  | 保 41    | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <p>3・4・5歳児各年齢クラスで、幼児のみの保育運営である。人権擁護に関しては主査が会議の中で説明し、気になる子等の場合は保育場面から伝えている。今年度から非正規職員も障害児保育や接遇の研修を受けており、子どもの人権に対する共通理解に一翼を担っている。プライバシーの保護に関する規定やマニュアルは整備されているが、職員周知に欠けており、今後会議や園内勉強を活用しての取り組みが計画されている。</p> <p>意見の言いやすい環境作りは、行事ごとのアンケートや目安箱、登・降園時の利用等があり、保護者アンケートでも高い評価を得た。苦情は園・市にも聞こえていないが、第三者委員の設置が明確でないので整備をされたい。</p> |  |  |  |
|--|--|--|--|

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                  |   | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 |   |         |           |
|                                  | Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                 | 保 42    | a ・ Ⓑ ・ c |
|                                  | Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43    | Ⓐ ・ b ・ c |

|                                   |   |      |           |
|-----------------------------------|---|------|-----------|
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |   |      |           |
| Ⅲ-2-(2)-①                         | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | 保 44 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(2)-②                         | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。           | 保 45 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |   |      |           |
| Ⅲ-2-(3)-①                         | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。           | 保 46 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(3)-②                         | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                  | 保 47 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-2-(3)-③                         | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。              | 保 48 | ① ・ ② ・ ③ |

#### 評価機関のコメント

初めての第三者評価受審である。マニュアルや規定、申し合わせ等を皆で読み合わせ見直しをした。変更箇所や抜けていた部分を埋めたりして気づきや課題の共有化にも役立て、評価受審が確実に保育の向上に結びついている。これを機に、今後自己評価を定期的に行い、評価結果を検討する場と時間の確保を期待したい。標準的な実施方法は理念・方針等に基づいて作成され、記録も良好である。記録の記述に職員間でバラつきが見られ、基本的な部分を標準化した「記録作成要覧」等の策定も必要と思われる。記録の保管・保存・廃棄は市の管理規定に基づき、保存期間をファイルの色分けで区別している。情報開示の規定はあるものの、活用機会がないため資料がすぐに見当たらない。保護と開示の観点から職員への研修を実施し、保護者にも周知されたい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |  |      |           |
|---------------------------------|--|------|-----------|
|                                 |  |      | 第三者評価結果   |
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |  |      |           |
| Ⅲ-3-(1)-①                       | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。                | 保 49 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-3-(1)-②                       | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。                  | 保 50 | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |  |      |           |
| Ⅲ-3-(2)-①                       | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 51 | ① ・ ② ・ ③ |

#### 評価機関のコメント

保育園の情報提供は、リーフレットやインターネットのブログなどを利用している。見学者にもリーフレットを利用し、説明は主に園長と主査が行っている。写真やイラストが入り、保護者が理解しやすいように工夫している。保育の継続性については、市内転園は市を経由してすべての資料が継続される。これまでルールがなかった市外転園に関しては、今年度の園長会議でルールが決定され、現在準備段階である。4月からは引き継ぎ文書等が整備され、その活用によって継続性が保たれることとなる。退園児の対応に関しても、併せて文書化し整備されたい。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                            | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(1)-①                        | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | 保 52    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(2)-①                        | サービス実施計画を適切に策定している。        | 保 53    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-②                        | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54    | a ・ ⑥ ・ c |

#### 評価機関のコメント

入園が決定すると、市の定めたアセスメントの統一用紙が配布され、保護者が記入した内容を担任が記録の確認をしている。見直しの時期は1年に一回、新年度の4月に行われ、保護者に一旦返して保護者からの新たな情報は新担任が把握する。期中であっても保護者からの申し出があれば、家族構成・職場変更・アレルギー等の変更を随時記入している。予防接種等の記入漏れにも配慮し、手順を明確にすることが望まれる。また指導計画の定期的な見直しを実施して、保育の改善やサービスの向上を図りたい。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

|                     |   | 第三者評価結果 |           |
|---------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 |   |         |           |
| Ⅲ-5-(1)-①           | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-②           | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                             | 保 56    | 非該当       |
| Ⅲ-5-(1)-③           | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 57    | 非該当       |
| Ⅲ-5-(1)-④           | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 58    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑤           | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | 保 59    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育  |   |         |           |
| Ⅲ-5-(2)-①           | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。             | 保 60    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-②           | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。                | 保 61    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-③           | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。         | 保 62    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-④           | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。                     | 保 63    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-⑤           | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。        | 保 64    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上     |   |         |           |
| Ⅲ-5-(3)-①           | 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                               | 保 65    | a ・ ⑥ ・ c |

#### 評価機関のコメント

保育課程策定は主に園長・主査が中心に編成し、職員の積極的な参画はない。乳児保育や早・延長保育は行われていないが、異年齢保育は積極的に行っている。このような保育園の特徴や良さを編成に織り込むためにも、全職員の参画が求められる。見直しは年1度あるが、改善に繋がっていない。小学校と交流し、プール、夏の遊び、シャボン玉、お茶会等の取り組みがある。年長児が小学校の給食時間を参観するというユニークな計画も用意されている。保護者には取り組みの様子を写真で知らせ、小学校には運動会や発表会など行事に招待して子どもたちの成長する姿を伝えている。園舎は古いがトイレなど独特のにおいもなく清潔に保たれている。テラスの渡りのすのこも良く磨かれている。造形面の環境構成は今後の課題である。3・4・5歳各年齢1クラスのため、職員の話合いが学び合いの意識にまで高まらないようだが、今回の第三者評価の気づきから保育の改善に繋げて頂きたい。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

|                      |   | 第三者評価結果 |           |
|----------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 |   |         |           |
| Ⅲ-6-(1)-①            | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。            | 保 66    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-②            | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。   | 保 67    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-③            | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。          | 保 68    | 非該当       |
| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康     |   |         |           |
| Ⅲ-6-(2)-①            | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                            | 保 69    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-②            | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。         | 保 70    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-③            | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                     | 保 71    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-④            | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。              | 保 72    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑤            | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。      | 保 73    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑥            | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | 保 74    | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

障害児、気になる子は、合計4名いる。指導計画や記録は非正規職員の加配保育士が中心に作成している。研修にも参加し、療育相談にも同席する等、障害児保育に取り組む姿勢は高い。口頭伝達等の保護者対応も担っているが、保護者からの信頼も得ている。職員は、子どもの受容や内面理解は十分であるが、つい「早く!」や「ダメ!」の言葉が出てしまう。主査がその場で指導やフォローをしているが、園内研修との関係も考慮されたい。

食育の計画が作成されているが、給食がセンター方式のために子どもたちが育てた野菜を調理して食べることには制約がある。うどんを皿で食べる等、園での融通性には限りがあるが努力をされている。更に欲を言えば、子どもにとってふさわしい食生活が展開できるよう食事についての見直し・改善にも力を注ぎたい。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

|                   |  | 第三者評価結果 |           |
|-------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 |  |         |           |
| Ⅲ-7-(1)-①         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | 保 75    | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-②         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | 保 76    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-③         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 77    | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

個人面談は年2回計画されており、記録も残されている。送迎時にも保護者との対話・相談等があり、コミュニケーションはとれているが、こちらは記録が残っていない。必要度や重要性の高いものに関しては、記録に残すことが望ましい。行事や親子遠足等からも、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有している。保育参観や懇談会を楽しみにしている保護者が多く、保育参加型を望む声に園側も検討を始めた。次年度には、懇談会の回数を増やしたり、保育参観が保育参加に変更される可能性は高い。

虐待ケースや要保護ケースもなく、子どもたちは穏やかで落ち着いている。今後も、日々の保育や職員研修、ポスター等で啓発に努め、虐待の早期発見や防止に取り組んでいただきたい。